



令和元年

第3回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 30 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・交流活動の推進	3
・広域行政の推進	7
・恒久平和を願って	7
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・健康の保持増進	8
・地域医療の充実	9
・子育て支援の推進	9
・高齢者施策の推進	10
・国民健康保険	10
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	11
・循環型社会の形成	11
・消防	12
・防災対策の充実	13
・交通安全	14
・住宅の整備	14
・都市環境の整備	15
・上水道の整備	16
・下水道・個別排水の整備	17
・道路の整備	17
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	18
・農業・農村の振興	18
・森林保全と林業の振興	22
・商工業の振興	22
・雇用の安定	23
・観光の振興	24
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	25
・小中学校教育の充実	25
・大学教育の充実	29
・生涯学習社会の形成	30
・家庭教育の推進	32
・生涯スポーツの振興	32
・青少年の健全育成	34
・地域文化の継承と創造	35

本日、令和元年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成30年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成30年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億5,742万5千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源1億499万4千円を差し引いた実質収支は、3億5,243万1千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ1億8千万円を積み立て、残り1億7,243万1千円を令和元年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で4,106万6千円、介護の保険事業勘定で5,100万5千円、それぞれ黒字となりました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

減債基金、公共施設整備基金、名寄市立大学振興基金などに、合計9億3,361万8千円を積み立てましたが、それぞれ基金の設置目的に

沿った経費の財源として、合計10億5,256万6千円を取り崩したことから基金残高は96億2,168万4千円で、前年度末に比べて、1億1,894万8千円の減額となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、本年度が第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進期間の最終年度であることから、6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、第2期「総合戦略」策定に向けた基本的な考え方などを示しました。その中で、地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組が求められることから、現行の地方版総合戦略を検証し、次期地方版総合戦略を策定する必要があるとされました。

本市におきましては、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の策定に併せて名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（KPI）の見直しを実施してきたところですが、国で示した基本的な考え方はもちろん、誰もが活躍できる地域社会

の実現など新たな視点が示されたことから、課題を踏まえながら名寄市総合計画審議会において、議論を進めるとともに、総合戦略改訂作業を進めてまいります。

また、昨年度まで、国の地方創生推進交付金を活用し、大会や合宿誘致、ジュニア選手や指導者の育成を図るとともに、官民協働のスポーツコミッションを設立するなど「冬季スポーツ拠点化プロジェクト」を推進してまいりました。本年度、インバウンドを含む一般観光客もターゲットに加えたスポーツ・運動・自然環境を活用したスポーツツーリズム商品の開発や、地元農産物を活用したスポーツフードの開発及び販売による交流・関係人口の拡大、地域経済の活性化を目指す「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」について、新たに地方創生推進交付金の採択をされたことから、事業を着実に推進し、地方創生の取組を深化させてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

はじめに、東京都杉並区との交流事業については、本年、交流自治体協定締結 30 周年を迎えることから、双方で各種記念事業に取り組んでいます。

6月21日から3日間、杉並区から「初夏のなよろを楽しむツアー」参加者28人が本市を訪れ、施設見学や陶芸体験、交流会などを通じて、市民との交流を深めました。

7月6日には、杉並公会堂を会場に、名寄市、^{ひがしあがつままち}東吾妻町、杉並区交流・友好自治体協定締結30周年記念合同式典が挙行され、本市、市議会、市内関係者15人に加え、東京なよろ会からも木原会長らが参加し、協定締結30周年を祝うとともに、交流の輪の拡大、各自治体の更なる発展への取組を確認しました。

また、7月22日には、風っ子プロジェクトと都市交流実行委員会の共催により、ふうれん地域交流センターを会場に、交流を始めるきっかけとなった元北海道開発庁長官^{かすやしげる}粕谷茂氏の秘書官を務めた^{こいそしゅうじ}小磯修二氏を迎え、「粕谷茂と風連～大都市と地方のきずな～」と題し、特別講演会が開催されました。本市と杉並区との交流自治体協定締結に至った経緯などについてご講演いただき、約100人の市民が来場するなか、今後の交流の在り方などについて多くのご示唆をいただきました。

山形県鶴岡市との交流事業については、少年少女交流事業として、藤島ミニバスケットボール少年団の児童17人が本市を訪れ、8月2日から3日間、市内のミニバスケットボール少年団との交流試合や施設見学、交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友好

の絆を深めました。

ふるさと会との交流事業については、6月7日から4日間、東京なよろ会会員など22人が本市を訪れ、ゴルフや施設見学、アスパラ収穫体験のほか、市民交流パーティーなどを通じて、ふるさとでの楽しいひとときを満喫していただきました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、姉妹都市提携50周年を迎えることから、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、7月13日、14日の2日間、道立サンピラーパーク内ふるさと工房館を会場に、なよろイングリッシュ・キャンプが開催されました。約50人の児童が参加し、外国人講師との英語によるコミュニケーションを通じて、「生きた英語」を学ぶとともに、国際感覚を磨く機会となりました。

また、7月27日から4日間、カワーサレイクス市から、リンゼイ・名寄姉妹都市提携委員会ヘザー・ニューマン委員長ほか訪問団13人を受け入れました。訪問団は、カナダ料理教室や、記念碑除幕式、名寄・リンゼイ姉妹都市提携50周年記念式典・祝賀会への参加などを通じて、これまで育んできた友好の絆を再確認するとともに、今後の末永い交流と友情を誓い合いました。

なお、記念式典・祝賀会には、ご来賓として本市出身の在トロント日本国総領事伊藤^{たかこ}恭子様をはじめ、多くの皆様にご臨席賜り、姉

妹都市提携 50 周年を祝いながら友好を深めました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、名寄・ドーリンスク友好委員会が主体となり、8月22日から5日間、訪問団14人を受け入れました。訪問団は、ロシア料理教室やなよろ産業まつりへの参加、文化体験などを通じて、これまで育んできた友好の絆をさらに深めました。

台湾との交流事業については、国立鳳山^{ほうざん}高級中学が6月6日、7日の2日間、本市を訪れ、市内の高校生と授業を通じて交流などを行いました。

また、名寄日台親善協会が主体となり、7月18日から6日間、太保^{たいほ}市から農業青年3人を受け入れました。受入には、道北なよろ農業協同組合や昨年の農業青年台湾派遣事業に参加した地元農業青年などにご協力をいただき、歓迎会や農協主催の運動会などで交流したほか、ホームステイや農業実習などを通じて、お互いの地域の文化や農業を知るとともに、農業青年同士の交流を深めました。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、名寄市移住促進協議会での初の試みとして「まちなかお試し移住住宅」の利用者と協議会会員、移住者の方々との関係性作りを目的に、交流を図る場を設けました。

また、お試し移住住宅が所在する町内会と連携し、町内会行事などの情報提供に努め、地域での交流も推進してまいります。

移住PR事業については、札幌市や東京都で開催される移住イベントに参加したことでつながった方々が本市へ来訪されるなど、移住を希望される方との出会いの場となっており、関係性を深めるきっかけにもなっていることから、今後も取組を推進してまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 11 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、8 月 1 日から、北海道の名付け親といわれる「松浦武四郎」が踏査した天塩川周辺地点の案内サイトを公開し、松浦武四郎の偉業や当時の北海道の様子を解説する音声ガイドの導入など、昨年かから配布している「テッシ武四郎カード」と連動した取組を進めています。この取組を通じ、地域愛の醸成、歴史の再認識及び交流人口の拡大を図ってまいります。

恒久平和を願って

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市は、平成 19 年 3 月に非核平和都市宣言を行い、過去に多くの

人が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、7月10日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また8月15日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午にサイレン吹鳴を行いました。

加えて、「日本非核宣言自治体協議会」から原爆に係るパネル及びポスターの貸出しを受け、8月23日から26日まで駅前交流プラザ「よろーな」において、名寄原爆の絵を見る会実行委員会が主催する「原爆の絵 名寄展」に併せて展示を行ったところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5月29日に「チャレンジデー2019」が開催され、本市は26回目の参加で対戦相手は佐賀県神埼市かんざきとなりました。当日は天候にも恵まれ、早朝ラジオ体操は2,141人、市民綱引き大会は168チーム1,657人の参加をいただくなど、全体では17,983人の参加で、参加率65.2%の結果となり、2年連続の勝利となりました。

今後も楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、市民の皆

様と一緒に元気なまち・名寄をつくってまいります。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,993人で前年比422人の増、率にして2.2パーセントの増加、また、外来患者数は、延べ4万5,911人で前年比879人の減、率にして1.9パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は14億4,731万円で前年比283万円の増、率にして0.2パーセントの増加、また、外来収益は6億4,754万円で前年比4,279万円の増、率にして7.1パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、20億9,485万円となり、前年比4,562万円の増、率にして2.2パーセントの増加となっています。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本年10月から予定されています幼児教育・保育の無償化について

は、無償化の実施内容説明会を順次実施しており、7月末時点で認定こども園、幼稚園、保育所において説明会を終了しています。

今後は、認可外保育施設においても説明を行い、引き続き関係機関と連携し、子育て支援の向上を図ってまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「人生100年時代へのはじめの一步」第3弾として、8月3日に「地域包括ケア」の先駆けである諏訪中央病院名誉院長の鎌田^{かまた}実^{みのる}氏から『「がんばらない」健康法』をテーマにご講演をいただきました。講演には、120人を超える参加をいただき、医師としての豊富な経験などユーモアを交えたお話や、自身が実践されている運動法^{かまた}の鎌田式「スクワット」や「かかと落とし」の紹介など、終始、笑いが絶えない講演となりました。

今後も、市民が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう、各種取組を推進してまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた負担と、国保税負担の格差是正や税収

増を図るため、基礎賦課分に係る限度額の改正を行い、また、国保税の軽減拡大としては、軽減判定所得算定額について5割軽減対象世帯及び2割軽減対象世帯の限度額を引き上げる改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,614人で、前年度比165人の減、世帯数は3,611世帯で、前年度比110世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,307世帯、5割が604世帯、2割が466世帯となり、全体では国保加入世帯の65.8パーセントにあたる2,377世帯となりました。

昨年度の国保の都道府県単位化から、道と市町村が共通認識のもとで安定した運営ができるよう努めており、今後も医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心して医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

現在、名寄地区衛生施設事務組合で次期一般廃棄物中間処理施設整備が検討されていることを踏まえ、平成25年に本市を含む同組合構成4市町村で策定した「一般廃棄物処理広域化基本計画」の見直

し作業を本年6月から開始しています。年度内の見直し完了に向けて、引き続き作業を進めてまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は1件で、前年比4件の減となり、火災種別では、建物火災1件で、火災による負傷者などの発生はありません。

救急出動件数は524件で、前年比26件の減、事故種別では、急病363件、一般負傷71件、転院搬送40件、交通事故21件、そのほか29件となっています。

救助件数は24件で、前年比5件の増、交通事故によるもの10件、そのほか14件となっています。

火災予防については、4月から6月までに防火対象物78事業所、危険物施設22カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅115世帯と高齢者独居住宅179世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は84.7パーセントとなっています。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年の名寄市防災訓練については、7月18日に「FIG - a^{フィグ・エー}なよろ『課題を見つける避難訓練』」、7月31日には「確実な避難のための防災セミナー」を多くの市民や関係機関の協力により実施しました。

訓練では、浸水深への理解や、参加者自らが避難に関する様々な課題を確認するなど、自助共助の推進に弾みがついた訓練となり、防災意識の高揚が図られました。

また、7月30日から3日間、復興支援事業として「なよろ夏休み防災・科学スクール2019」を開催し、南相馬市の児童9人のほか、本市の児童7人が参加しました。

スクールでは、7月31日開催の防災セミナーに参加したほか、旭川地方気象台の予報に関する機器を見学するなど、学習と交流を深めました。

6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震では、姉妹都市である山形県鶴岡市で震度6弱を観測し、18人の負傷者、667棟の家屋損壊などの大きな被害を受けました。

被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を強く念願するものです。

本市においては、7月10日から18日の9日間、職員2人を派遣し、業務支援に従事してきました。今後とも、鶴岡市が一日も早く復旧できるよう支援に努めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民や関係団体のご理解と協力のもと、7月11日から「夏の交通安全運動」を10日間実施しました。期間中、関係団体・地域住民による街頭啓発、早朝街頭パトロールやパトライト作戦、高齢者の交通事故撲滅を目的とした「高齢者交通安全宣言大会」を開催しました。

また、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で定める「飲酒運転根絶の日」の7月13日には、道の駅「もち米の里☆なよろ」において、名寄警察署、交通安全協会などの関係機関との連携により、飲酒運転防止啓発を実施し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」意識の啓発を図ってまいりました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、環境整備事業として7月に着工した

緑丘第1団地4棟8戸の外部改修工事における8月末現在の進捗率は約40パーセントとなっており、11月の完成を予定しています。

また、緑丘第1及び東光団地の高齢者向け住宅29戸の緊急通報装置改修工事は、9月の完成を予定しています。

北斗団地の整備は、昨年度着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建替工事における8月末現在の進捗率は約85パーセントとなっており、駐車場整備工事をはじめとする^{じゅうとう}住棟の周辺外構整備も並行して進め、10月の完成を予定しています。

9月11日から19日まで、市営住宅の定期募集を行い、入居が決定していない北斗団地の新築住宅と修繕が完了した住宅について案内し、引き続き公営住宅を適正に管理してまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、6月に「コンパクトなまちづくりを考える市民シンポジウム」を開催し、策定委員会のアドバイザーである北海道大学^{もり}森^{すぐる}教授から「コンパクトシティと生活の質の向上とは」と題してご講演をいただき、講演後には120人を超える参加者と意見交換会を行い、コンパクトなまちづくりについての理解を深めました。

7月には庁内検討委員会を4回開催し、区域内への誘導施設や誘導施策について議論を深め、実効性の高い計画となるよう検討を進めてまいりました。また、策定委員会及び都市計画審議会において素案が取りまとめられた後に答申を受ける予定となっています。計画(案)については、市民説明会やパブリックコメントなどを実施し、市民理解を深めた上で、本市が20年後、30年後も持続可能で安心して快適に暮らせるマチとなるような計画としてまいります。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、大橋公園の遊具更新工事は7月に完成し、現在施工中のナナカマド公園については、11月中の完成を予定しています。引き続きカエデ公園及びえんれい公園の遊具更新工事を発注してまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、西町西12条通老朽管更新工事ほか4路線、延長2,682メートルが完成しており、現在は東8号線(南10丁目～南12丁目)老朽管更新工事ほか1路線、延長1,315メートルの整備に着手し、10月中旬の完成を予定しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場及び風連浄水管理センターの機械設備と電気設備の更新工事に着手し、来年2月下旬の完成を予定しています。

公共柵取替工事については、3工区に分けて5月下旬に着手し、合計78カ所の取替を7月下旬に完了しました。

また、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく^{かんきょこうせい}管渠更生工事については延長125mの整備に着手し、9月下旬に完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において7基の合併浄化槽の整備を進めています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北1丁目通の改良舗装工事は9月に、南3丁目通は11月に完成を予定しています。

新規路線の豊栄西12条仲通の実施設計については、来年2月に完了を予定しており、本路線の一部については、本年10月に改良舗装工事の発注をしております。

また、本市単独費により整備を進めている北西 9 条右仲通の改良舗装工事は 8 月に完成し、西 1 条通は 9 月に、風連大沼線の舗装改築工事については 11 月に完成を予定しています。

次に橋梁整備について申し上げます。

道路整備と同様に、社会資本整備総合交付金による東一号橋^{ばし}の修繕工事は 9 月に、忠烈布一線橋^{ばし}は 12 月に完成を予定しています。また、南大橋をはじめとした 56 橋の近接目視点検は来年 1 月に、風連駅跨線橋ほか 2 橋の実施設計については、来年 2 月の完了を予定しています。

引き続き、安全安心な道路環境の整備に努めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、基盤整備については、「風連東第 1 地区」をはじめ、道営事業 6 地区すべての工事発注が終了しており、順調に進捗しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月15日現在の状況は、水稻では、もち米・うるち米ともに平年並みで推移しています。

畑作物では、秋小麦・春小麦は、収穫量は平年並みで、現在調製作業を行っています。大豆については、少雨による干ばつの影響を受け一部で生育不良が発生し、収穫が見込めない圃場約77ヘクタールが廃耕される見込みですが、全体としては平年並みとなっています。

次に、薬用植物振興事業について申し上げます。

7月12日に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所による「薬草植物フォーラム2019」が開催され、薬用植物に関する最新の研究成果などが報告されました。また、これに併せて翌13日には、市主催による「薬草植物フォーラム2019・市民講座」を開催し、国立研究開発法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター長川原信夫氏かわはらのぶおから「身近な薬用植物・生薬・漢方薬」について、株式会社アルビオン副本部長染谷高士氏そめやたかおから「化粧品と薬用植物」についてご講演をいただきました。

市民の皆様をはじめ全国からご来場をいただき、薬用植物に取り組むまちとして広く情報発信ができました。

次に、農業振興センター事業について申し上げます。

I C T技術の普及に向けて、6月27日にビニールハウス内の環境制御機器や水田水位計測装置などの展示・紹介を行いました。各種機器の特長や作業性の確認など、情報提供の場となりました。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

2年目を迎えた農繁期における市立大学生の農作業従事については、アスパラガスの収穫作業において、受入農家15戸に47人の学生が参加しました。また、スイートコーンの収穫作業においては、受入農家11戸に44人の学生が参加し、取組を継続しています。

次に、農業担い手の育成と確保について申し上げます。

本年度の新規就農者は、新規学卒で1人、Uターンで7人、合わせて8人となりました。また、7月31日には、名寄市農業担い手交流会が開催され、新規就農者4人が出席し、先輩農業者、関係機関・団体からの激励を受けるとともに交流を深める場となりました。

次に、農業後継者対策について申し上げます。

名寄市農業後継者対策協議会主催の夏の婚活事業が、7月14日、15日の2日間、本市で開催されました。当日は、市内農業者の協力

のもと農作物の収穫並びに花束作成体験、市立天文台「きたすばる」での星空観賞など本市の魅力を体感し、様々な交流を行った結果、6組のカップルが成立したところです。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

8月13日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の310頭に対し15頭少ない295頭、アライグマは昨年度4月から5月までの生息調査捕獲85頭を含む123頭に対し5頭、6月以降は昨年度の101頭に対し85頭の捕獲を行ってきたところです。引き続き関係団体と連携し捕獲活動など、農業被害防止に取り組んでまいります。

ヒグマ対策については、8月13日時点の出没情報は、昨年度の総件数43件を上回る45件の報告を受けており、そのうち目撃情報は19件で、昨年同期の約3倍となっています。

今後、農作物の収穫やキノコ採りのシーズンを迎えることから、ホームページによる出没状況の情報提供を行うとともに、関係機関・団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

なよろ産業まつりは、8月25日、なよろ健康の森を会場に開催さ

れ、多くの市民の皆様にご来場いただきました。

山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめご協力をいただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、食肉センターについて申し上げます。

衛生面と作業安全の改善を図る食肉センター改修工事については、2月に着手し、7月に完成しています。また、畜産処理加工施設改修工事は、9月の完成を予定しています。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

本年度より譲与が始まる森林環境譲与税については、現在、その活用に向けた考えや取組などを示す「基本方針」の策定を進めており、本年10月の公表を目指しています。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成31年第1四半期(1～3月)の上川北部地域の地域別経済動向調査の結果では、建設業は収益低下が懸念され、製造業、運送業は引き続き人材不足が続いています。個人消費につい

ては、例年並みの売上に戻りつつあり、依然として厳しい状況にあります。地域全体の業況としては「普通」と判断されています。

昨年度までの住宅改修等推進事業に、新たに雪対策工事などを拡充した名寄市ずっと住まいる応援事業については、7月末時点で121件の申請があり、申請件数は昨年並みに推移しています。拡充した移住者加算は4件、空き家加算は2件、雪対策に係る外構工事は2件となっており、引き続き地域経済の活性化と良質な住環境の整備を促進してまいります。

名寄市プレミアム付商品券発行事業については、7月下旬に対象と思われる方へ購入引換券交付申請書を送付しており、8月1日から名寄庁舎、風連庁舎及び智恵文支所において受付事務を実施しています。

購入引換券については、順次審査を行い9月初旬より発送し、9月24日からは名寄商工会議所、風連商工会において商品券の販売が行われることになっています。今後も地元紙や広報などを活用し、事業周知を図ってまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.41

倍で、前年同月比 0.07 ポイント上昇し、5 カ月連続で前年同月を上回っており、求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となっていることから、7 月 29 日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の 4 者で名寄商工会議所に対し令和元年度新規学卒者求人要請を行ったところです。

今後も関係機関と連携して情報収集に努め、雇用の安定及び就職活動の支援に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

7 月 27 日から運行が開始された、観光列車「風っこそうや号」は、8 月 17 日から 9 月 8 日の毎週土日に名寄駅の停車を含む旭川から音威子府間を運行しています。地域の皆さまと連携・協力し、「ニシン・カズノコ弁当」の復刻販売や記念ポストカードの配布などにより、観光客に対するホスピタリティを進めています。

ひまわり観光については、本年度もひまわりボランティアとして市民及び名寄高校陸上部の協力をいただき、除草作業や環境整備を行ったほか、観光客に向けたウェルカムカードの製作を行い、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

道立サンピラーパークにおけるひまわり観光については、6・7月の雨量不足が影響し、生育が予定より遅れましたが、お盆の時期には満開を迎え、市内外から多くの方々にお越しいただきました。また、8月1日から18日の間には「なよろひまわりまつり」を開催し、ひまわり案内所の設置や各種催事、市内飲食店などと連携したスタンプラリーに取り組み、交流人口の拡大を図りました。

次に、イベント関係について申し上げます。

本市の夏を彩るイベントでは、7月28日に天塩川曙橋下流河川敷を会場に、「てっし名寄まつり」が開催されました。野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催しが行われ、約1万5千人の来場者で賑わいました。

第41回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、15団体17基の^{あんどん}行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月18日に行われた

平成 31 年度全国学力・学習状況調査の結果が 7 月下旬に提供されたことを受け、市内各校において 2 学期以降の子どもの教育指導の改善策を講じる取組を進めています。

今後は、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究（研修）の充実に関する研究グループと、教育指導の充実に関する研究グループにおいて、授業研究を通して授業改善の取組を進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7 月 23 日に風連中学校において、いじめの根絶に向けた「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催しました。

同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小・中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、子どもたちが評価しやすいように改善を加えた、改訂版「名寄市小中高いじめ防止宣言」を新たに採択しました。

また、採択された「いじめ防止宣言」と自校の取組状況を照らし合わせながら、各学校のいじめ根絶に向けた取組の良さや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

さらに、「いじめ防止標語」を募り、優秀な作品についてはポスターを作成し、市内の各学校のほか公共施設などに掲示し、地域全体でいじめ防止に向けた取組を進めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究（研修）の充実に関する研究グループが中心となり、5月28日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた実技研修会を行いました。

研修会では、本市の児童生徒の体力における課題となっている「走力」を高めるため、Nスポーツコミッションと連携を図り、民間のトレーナーを講師に招いて、短距離走の合理的な動作のポイントなどについて研修を深めました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

特別支援教育の推進については、北海道教育委員会のスクールソーシャルワーカー活用事業により、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議と研修を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、6月7日に名寄西小学校で第1回学校運営協議会を開催しました。これをもって、市内すべ

ての学校がコミュニティ・スクールとなりました。

今後は、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支えていく活動を推進するため、学校運営協議会と地域学校協働本部などが一体となって活動体制を整備してまいります。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

風連中央小学校の改築については、本年度、旧校舎などの解体と屋外運動場の整備などを行い全体事業が終了することになります。

工事は6月末から着手しており、来年3月19日の完成に向け、安全対策に配慮しながら取り進めていきます。

旧下多寄小学校の校舎・屋内体育館などの利活用については、かねてより要望があった下多寄町内会、社会福祉法人陽だまりの会の両団体で活用することになりました。

校舎は主に陽だまりの会が利用し、広々とした環境の中で生活介護の活動や、名寄市指定ごみ袋の製造事業に取り組む障がい者就労施設として活用する予定です。また、校舎の一部は旧下多寄小学校の資料の保管場所として町内会が利用することになります。

屋内及び屋外運動場は、主に町内会が地域振興のために行うイベントの開催などでの利用が見込まれています。

また、敷地内にある4棟の教員住宅のうち、3棟は経年劣化が激し

く居住には適さないことから、比較的建物の状態が良い1棟について、地域から学校の閉校により地域振興やコミュニティを担う教職員が居なくなることから、下多寄地区出身者で地域振興に協力をいただける方を入居させたいとの要望を受け、現在貸付を行っています。

学校給食センターでは、老朽化が進んでいた蒸気ボイラー及び蒸気回転釜、食缶洗浄機、フードスライサーについて夏休み期間中に更新を実施し、2学期から供用を開始しています。

今後も計画的な施設設備などの更新により、安全安心な給食を提供してまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月20日と8月18日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催しました。2回合わせて高校生423人、保護者383人の参加があり、昨年と比較して高校生で19人の増となりました。

また、令和3年度入学者から入試制度が変更となることから高校3年生及び1・2年生に分けたガイダンスを行ってきています。

なお、3回目のオープンキャンパスは10月19日の開催を予定して

います。

特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習が、7月29日から12日間にわたり本学にて開催されました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で実施されています。名寄会場では、市内の学校などから参加した24人をはじめ、合計85人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

生涯学習社会の形成

次に、市立図書館について申し上げます。

夏休みの企画として、「一日司書体験」「夏の工作」など、子ども向けの行事を開催し、参加した多くの子どもたちが、図書館に対する興味や関心を高めることができました。

8月1日から25日まで、小学生から幅広い世代にわたって楽しめる場をつくることを目的に、「これも学習マンガだ！」学べるマンガ展を開催しました。世界に認められているマンガを通して、本を読むことが苦手な若い世代に興味を持ってもらい、読書意欲を引き出すことができました。

8月には、41回目となる文学講座を開催しました。新元号「令和」

が制定されたことにちなんで、「令和の出典 萬葉集 その心の歌」をテーマとしました。万葉集の時代に生きた人々の心を映した古典文学の世界に触れていただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

7月20日に、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・星と音楽の集い2019」が開催され860人が参加しました。人類の月面着陸50周年に合わせた月にまつわる企画や、子どもたち向けに、星の絵本の読み聞かせや工作を行いました。あいにく天候は曇り模様でしたが、講演会やプラネタリウム内でのライブなど、多くの来館者に好評を得ました。

また、ペルセウス座流星群の観望会は、8月12日は雨天のため中止になりましたが、翌13日は天候に恵まれ、225人の来館者が流れ星を楽しみました。

環境省では、昨年度より「夜空の明るさ調査」を実施していますが、なよろ市立天文台は、今年の冬に行われた調査で、引き続き「天の川が良く見える地域」となりました。今後も良好な天体観測環境を維持するため、光害防止についての啓発を行ってまいります。

また、良好な星空環境を観光に生かす、^{そら}宙ツーリズムが脚光を浴びていますが、^{そら}宙ツーリズムを紹介する書籍に、当天文台が北海道

の星空スポットとして掲載されたことから、今後も来館者の拡大に向けたPRをしてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育支援講座「親子ふれあい体操」が、7月3日に市民文化センターで開催され、43人の参加者は楽しく体を動かしながら、コミュニケーションを深めました。

また、家庭教育学級2学級の合同研修会「親子でるんるん♪バルーンアート教室」が、7月24日に市民文化センターで開催され、参加した50人の親子は、バルーンをコミュニケーションツールとして親子の触れ合いを深めました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、名寄市B&G海洋センターにおいて、開設準備中の5月20日に1日当たり約60トンの漏水が確認されました。調査したところ、ろ過装置から水槽に繋がる給水管のつなぎ部分の腐食が原因と判明したことから、緊急に修繕を行い、予定より16日遅い6月9日に開設したところです。

また、ピヤシリシャンツェにおいても、サンピラー国体記念サマージャンプ大会に向けた準備中に、スピードメーター及びスタートシグナルなどのジャンプ競技システムの一部が正常に作動しなかったことから、部品の取替修繕などを行ったところです。

スポーツ振興事業では、「第 67 回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」を 25 年振りに憲法記念日の 5 月 3 日に開催しました。

本大会には 746 組の申込みをいただき、一部公道の使用や商品割引券の配布など、ランナーの満足度を上げる取組や、地域経済への波及効果を高めるため新たな取組を行いました。

また、スポーツの価値を広く知っていただくため「まちづくり・人づくり」をテーマに 2 回のスポーツ講演会を実施しました。

講師には日本パラリンピアンズ協会の会長でパラリンピック金メダリストの河合純一氏や、本市出身で現役プロバスケットプレーヤーの大塚裕士氏をお招きし、スポーツが持つ力を活かしたまちづくりや、夢を持つことの大切さなどを、子どもたちに伝えていただきました。

スポーツ合宿の誘致では、7 月 28 日に開催されたサンピラー国体記念サマージャンプ大会の直前合宿や、2022 年北京オリンピックに向けた強化合宿に中国吉林省体育局雪上運動管理センター所属のノルディック複合チームが訪れるなど、海外からの冬季スポーツ合

宿へのニーズが徐々に高まってきています。

今後は、Nスポーツコミッションや各競技団体のネットワークを活かし、情報収集を行いながら、夏季合宿の環境づくりも進めてまいります。

ジュニアの育成については、本年度から本格的に市内小中学校の体育授業にスポーツトレーナーを派遣し、子どもたちの運動能力を高める取組を実施していますが、これまで4つの小学校で活用いただいています。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会に、スポーツトレーナーを派遣し、先生方に対して走力を高めるための講習会も実施しながら、ジュニア育成のすそ野を広げる取組を行いました。

今後は、少年団や部活動などからのニーズに合わせてスポーツトレーナーの派遣を行い、ジュニア選手の基礎的な体力及び運動能力向上を支援してまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄市子ども会育成連合会と共催のリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」では、20人の小中学生が登録し、野外キャンプやネイパル深川での宿泊研修など、全8回中3回の体験活動を行いま

した。

また、野外体験学習事業「へっちゃLAND2019」では、37人の小中学生が3泊4日の野外での団体活動を通じて、仲間同士互いに協力し合って物事に取り組むことができるようになるなど、たくましく成長しました。

東京都杉並区との小学生体験交流では、親善大使となる小学4年生から6年生を対象に、本市から22人、杉並区から25人の児童が参加しました。それぞれの地域で3泊4日の集団生活を通して、文化や自然環境の違いなどを学びながら交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月30日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づき、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導状況、携帯電話販売店へフィルタリング機能の利用促進についての調査などを行うため、市内33店舗の訪問指導を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市内で鑑賞することができない文化芸術に接することで、市民の

文化芸術活動への関心を高めることを目的に実施している文化芸術鑑賞バスツアーについては、本年度は3回のツアーを計画しており、7月には2回目のツアーが実施され、33人の市民が劇団四季のミュージカルや北海道立美術館の芸術作品を鑑賞しました。

引き続き、質の高い優れた文化芸術鑑賞の機会を提供できるよう、事業の充実に努めてまいります。

また、本年度から1日開催となった、夏を締めくくる盆踊り大会は、8月14日に開催され、仮装盆踊りに個人19人、団体10チームが参加するなど、約1,200人の人出で賑わいました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月5日から8月25日の期間中、特別展「キタキツネとエゾタヌキ」を開催しました。昔話などで誰もが幼少の頃から知っている身近な小動物の生態を紹介するとともに、先史時代の遺跡からキタキツネの歯を利用した装身具が出土した事例や、アイヌ民族の狩猟法と衣類や食材としての利用法などを紹介しました。8月17日には幌延町在住の動物写真家・^{ふじもととしひこ}富士元寿彦氏を講師に迎え、講演会を開催し22人が参加し、写真家の視点で見て感じたキツネとタヌキの生態についてお話いただきました。

8月13日には、夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し17

人の参加者がありました。本年度も旭川市のオサラッペコウモリ研究所代表の出羽^{でわひろし}寛氏を講師に迎え、館内での座学と野外観察や捕獲調査を体験し、名寄公園一帯の自然の豊かさを実感したところです。

株式会社名寄振興公社

最後に、株式会社名寄振興公社について申し上げます。

第2回定例会最終日にご報告したとおり、同社の経営状況については再精査が必要となっていました。その後、同社において精査を進めてまいりましたが、この度、調査を終え、平成28年度及び平成29年度事業決算の修正及び、平成30年度事業報告の再提出を受けるとともに、経営改善計画が提出され、本日、報告第4号で報告させていただきます。

本件については、市民の皆様、議員の皆様、そして関係する多くの方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げますとともに、市民の皆様にご利用いただく施設や冬季スポーツ拠点化の核となる施設の運営を継続することを最優先に、市として最大限の努力をしてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたし

ます。